



わがくに

11月 10 日号

No.122 昭和49年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社

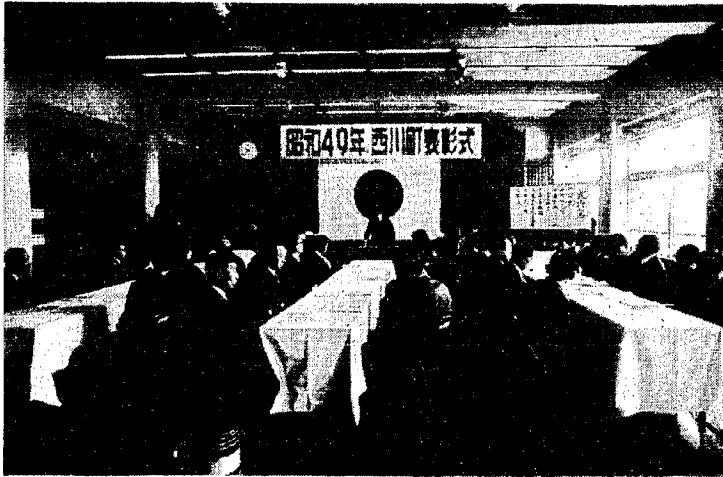
第3回町表彰

団体1個人17名

今年も永年町政の進展、町民福祉の増進、保健衛生の向上ならびに防災につくされた方々および町民の模範となる善行をなされた方々を表彰する第三回表彰式

が菊薫る十一月三日役場議場で来賓、関係者が出席して行なわれました。今回表彰を受けた功労者は、団体一を含む十八名で、町長から表彰状と記

念品がそれぞれ贈られました。受賞された方々は、次のとおりです。(敬称略) 善行者 山本 ハナ(中村)



式辞をのべる町長

謝辞をのべる表彰者代表

熊倉重次郎(天島) 株式会社田中プレス 水野 猛将(鱈) 古山 平作(朝日町) 大西 孝二(七番町) 石黒喜八郎(下山) 社会福祉の増進につくされた者 石川多一郎(新田)

保健衛生の向上につくされた者 高井 芳枝(真田) 防災関係につくされた者 小林 清松(九番町) 太田 鉄雄(九番町) 山崎 清(一番町) 田中 基助(中村) 近藤 甚蔵(鱈) 内藤 善一(真田) 特に表彰するにあたいする者 樋口 大作(下組) 永年町職員として在職した者 佐野 栄吉(六番町) 坂口 順一(四番町)

土地改良功労者として 県表彰された 八百板清一郎氏



新潟県では、十一月三日文化の日に各分野において功績のあった方々を県政功労者として表彰しました。このうち、西川町では、土地改良功労者として八百

板清一郎さんが受賞されました。八百板さんは、昭和二十一年十一月から現在まで二十八年余りの間、耕地整理組合、普通水利組合および土地改良区役員等として在任され、なお、西蒲原土地改良区西川支所長として、西川町のみならず広く郡内の土地改良事業の指導者として活躍しておられます。



もうすぐ 七五三 十一月十五日は、七五三古くはこの日、男女の三歳は髪置き、五歳の男子は、袴着、七歳の女の子は、帯解の祝いの儀式をしました。七、五、三歳は重要な成長段階にあたります。子供のすこやかな成長を願う心は今も同じです。当社社では、ひと足早く七五三のお祝いを次のとおり実施します。 11月10日(日)午前10時から 曾根神社

10月の交通事故 ()内は9月の数字

件数	3件(7件)
死亡	0人(0人)
負傷	4人(14人)

飲んで乗る
あなたは天国
家族は地獄

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜
															行
															事

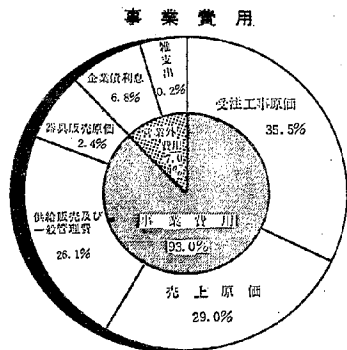
健康相談、乳児検診
年末調整説明会
生ワケ投与
産業育成資金融資委員会
勤労感謝の日
農業委員会総会
妊婦学級
二才児検診

十一月 行事予定

町議会9月定例会で昭和48年度企業会計(ガス・水道)の決算が認定になりましたので、その概要をお知らせします。

水道事業及びガス事業は、石油危機に端を発した物価の高騰の中にあつて、幸い両事業とも黒字決算となりました。

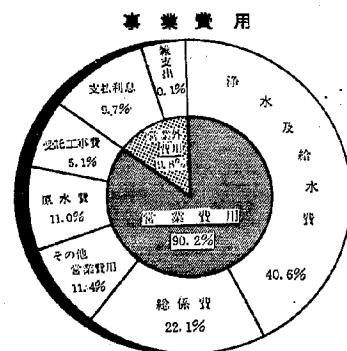
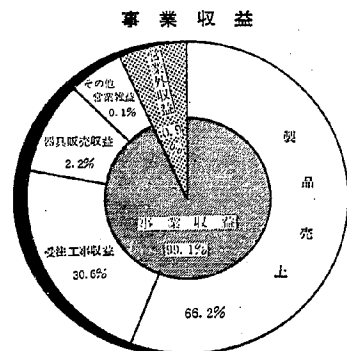
昭和48年度 企業会計決算報告



ガス

収益総額 48,045,014円
費用総額 43,894,784円

区分		昭和48年度
供給戸数		1,775戸
供給区域内戸数		2,139戸
普及率		82.9%
販売量	総量	871,160m³
	一日最大	5,130m³
	一日平均	2,595m³
受注工事件数		678件
器具販売件数		78件

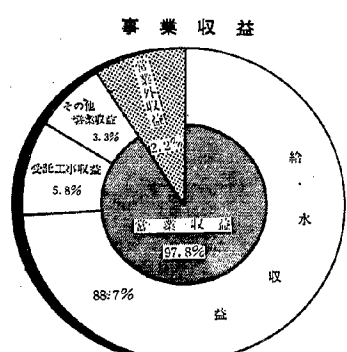


水道

収益総額 28,024,179円
費用総額 23,613,355円

浄水場拡張基本計画の策定に着手

区分		昭和48年度
給水人口		10,415人
給水世帯		2,199世帯
給水件数		2,397件
配水量	総量	754,375m³
	一日最大	3,301m³
	一日平均	2,067m³
有収水量		599,850m³
有収率		79.52%



升潟、鎧郷地区供給により 全町の八二・九%に供給

本事業年度は、創設以来の懸案であった升潟、鎧郷地区への供給区域拡張工事が完了し十一月から供給開始しました。この結果一部遠隔の地区を除いて全町に供給できることになりました。

更に石油危機による燃料転換による需用が重要な

供給区域拡張事業として、升潟、鎧郷地区への供給管施設事業として、川崎、鎌倉、旗屋、六分地区にそれぞれ本支管を布設、供給改善事業として、善光寺、パイパス本管布設工事に着手しました。

損益収支では、収益四千八百四十五千四百四十四円、費用四千三百八十九万四千七百八十四円、利益は四百一十五万二千三百六十円となりました。

供給区域拡張事業として、升潟、鎧郷地区への供給管施設、開発地区への供給管施設事業として、川崎、鎌倉、旗屋、六分地区にそれぞれ本支管を布設、供給改善事業として、善光寺、パイパス本管布設工事に着手しました。

損益収支では、収益四千八百四十五千四百四十四円、費用四千三百八十九万四千七百八十四円、利益は四百一十五万二千三百六十円となりました。

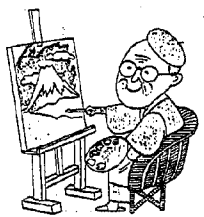
本事業年度は、町の積極的な開発方針を反映して、住宅団地等開発地区の水需用が増えています。

一方、異常気象といわれた本年夏期において、連日晴天が続いたことから配水量は、前事業年度に比べて十六・一%の増加となり、一日最大配水量は三千三百一立方メートルと本事業創設以来の最高を記録しました。

こうした水需用の増加が施設能力の限界を超えることになったので将来の安定供給に対処するため、浄水場拡張の基本計画の策定に着手しました。

宅地造成区域に対する配管布設工事を行ない、布設総延長二千七百四十三メートルとなった。また消火栓を、鎧郷地区、善光寺、校町及び三角野地区に各一基設置しました。

損益収支では、収益二千八百四十二万四千七百九十九円、費用は二千三百六十一万三千三百五十五円で利益は四百四十一万八千二百四十四円となりました。



年金のおはなし その4

豊かな老後は自分の手で!! 国民年金の附加年金に入りましょう

国民年金の附加年金制度は、ふつうの保険料に一定の保険料(附加保険料)をうわのせして納め、それだけ高額の年金(老令・通算老令)をうけるしくみです。

保険料は一月四〇〇円(ふつうの保険料と同時に納めることになっているので、今現在一、三〇〇円を納めることになる)うけたるときは、保険料を納めた月一カ月につき二〇〇〇円の附加年金がもらえます。

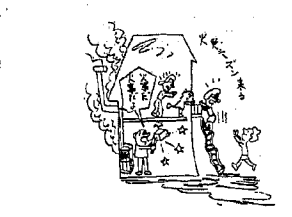
分割で計算され、老令年金または通算老令年金をうける場合に合わせ支給されます。また死亡一時金の場合にも加算されます。

国民年金の場合には定額制という、所得に応じて段階的に保険料額や年金額が定められているわけではありません。この附加年金は自分から希望して保険料を納めるしくみです。

人生五十年はすでに昔の話。今から附加年金に加入できないものか……とは、すでに老令年金をうけている人から、しばしば持ちこまれる相談で、年をとってからはやはり少しでも多くの年金が欲しいと考えるのは人情でしょう。しかし、それからはもう遅すぎるのです。

豊かな老後は自らの手で……あなたも附加年金に入りましょう。

手続のことは、近くの年金委員さんか、役場でおたづねください。



秋の全国火災予防運動 11月26日～12月2日

各家庭では、今後冬に向かいストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなりますが、暖房器具による火災の原因は、暖房器具の置き場所の不適、使用方法の誤りなどそのほとんどが取扱者の不注意、不始末によるものであります。

各家庭においては、火災発生の際には、火災の恐れがある物品や暖房器具の再点検を行ない、火災には十分注意してください。

家庭の安全点検

◆老人、病人、幼児等の就寝場所における就寝場所の点検

◆老人、病人、幼児等の就寝場所の点検

◆暖房器具の点検

給油・移動は必ず火を消してから行うこと。周囲は整理・整頓し、燃えやすい物は絶対に置かないよう注意しましょう。

◆火災の通報要領

「火事です」〇〇番町〇〇〇番地〇〇〇が燃えています……の要領です。

火事、救急の電話は 一一九番(乗車の場合は〇一一九) 普通電話は、二三四九番(消防本部)



模範運転で 元気な足づくり

10月20日120名余が参加した町民サイクリング

去る十月二十日、公民館体育協会が主催になり、一般町民に呼びかけた「町民サイクリング」町の自転車組合の方々の協力を得て百二十名余が参加、出発前に警察の田村部長さん、公民館館長より「正しい自転車の乗り方について」お話を聞き、公民館へ越前浜まで六キロを先導車のスピーカーから流れる「交通安全音頭」のメロディーに、ペダルも軽く一時ストップ、左右確認「道路の左側に一列に上り」道路の右側に一列に上り人の手を浴びながら……又越前浜には「きりの子とり大会」と「海岸をきれいにしよう運動」に楽しい一日をすごしました。

民具の紹介

み水、干飯を入れ、腰に下げ大切に取扱ったと云います。

又養老の滝に出てくる親行な木こりが、滝の水を「ふくべ」に入れ、病気に寝ている父親に飲ませたところ、おいしいお酒に変わったと云うおとぎ話の一節……

私たちが幼い頃、玄米を炒って「ふくべ」の中に入れて、喰べながら遊んでいた記憶も残っています。

寄贈者 近藤信一氏

所得税第二期分の納税は十一月三十日まで

納期限に遅れますと延滞税がかかりますから、納期限までに納めるようにしてください。

振替納税の御利用を納税には、預金口座から自動的に支払われる振替納税制度を御利用になります。金融機関が、あらかじめ指定されたあなたの預金口座から振替えて納税し、領収証をお送りします。手数料もかかりませんので大変便利です。

送税務署

ガス安全使用強調月間 11月1日～11月30日

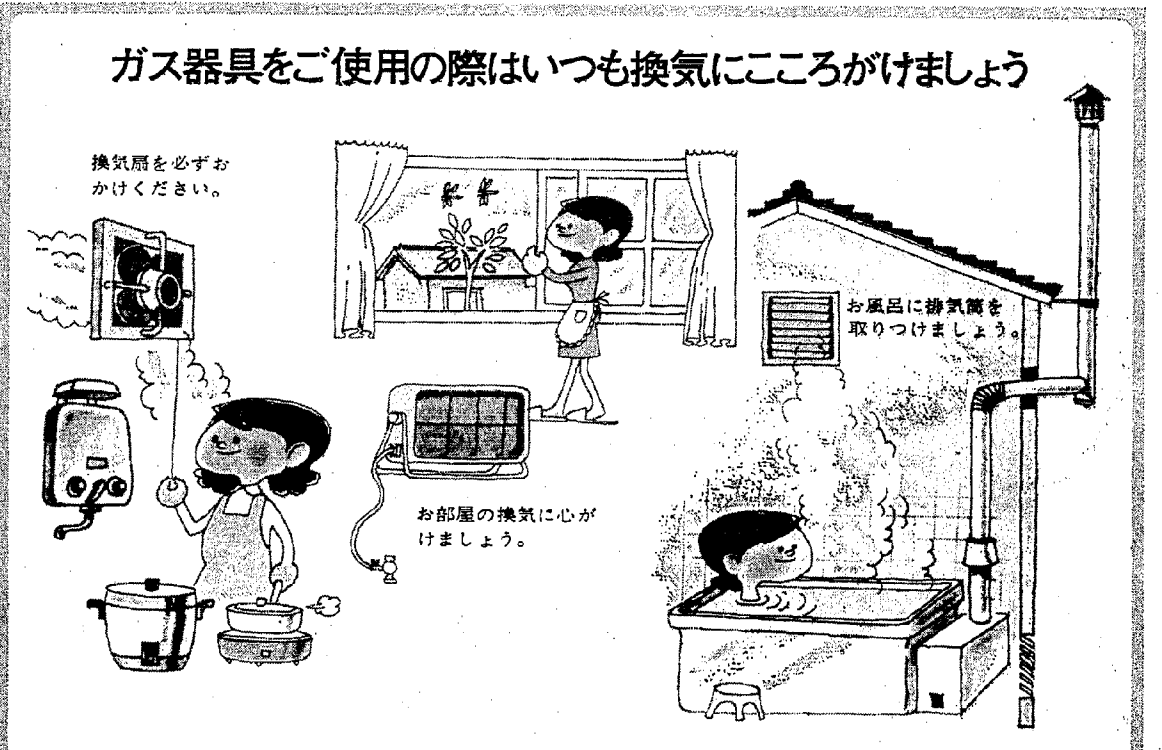
ガスをお使いのみなさまへ

ガスもれを発見したら、まず下記にお電話ください

★役場 企業課
電話(代表) 3111番

★ガス供給所(土曜午後・日曜・祭日のみ)
電話 2303番

ガスを多く使う時期になりました。11月1日から30日まで、ガスの安全使用強調月間です。ガスを使用するときは、次のことに注意し、正しく、安全に使ってください。



ガス器具をご使用の際はいつも換気にこころがけましょう

換気扇を必ずおかけください。

お部屋の換気に心がけましょう。

お風呂に排気扇を取りつけましょう。

ガスは正しい炎でもえていますか

①良質のゴム管を安全バンドでしっかり止め、ふだんご使用にならないガスにはゴムキャップをかけましょう。
②古いゴム管やビニール管はとりかえましょう。

ガスに合った正しい器具をお使いですか

転居の際など、ご使用の器具が供給ガスに合っているか、おたしかめください。

ネズミをやっつけよう

秋のいつせいネズミ駆除運動

10月15日～11月30日

ねずみの被害は莫大なものがあ... 推定によると、年間の被害総額は数千億円にも達するといわれています。またねずみは食糧や農作物を食い荒らすだけでなく、恐ろしいそ病、ワイルド、ペストなどの病気をはじめとし多くの伝染病や寄生虫を媒介して歩き、ねずみのために害い人命が失なわれることも決して珍しき事ではありません。

しかもねずみの殖え方はものすごい雄一対のねずみ

みから一年後には約千匹にも殖えるといわれ、普通はその地方の人口の三～五倍が住んでいるといわれています。

農業面でも環境衛生の面でも、ねずみ退治は欠くことのできない重要な仕事です。

十月十五日から県下いつせいねずみ駆除運動が展開されています。あなたも県民総ぐるみの運動に参加し、ねずみ駆除を実施しましょう。

—住民課—

ネズミ駆除の要点

- ★ネズミを空腹状態にすること
薬を使用する2～3日前からネズミの餌となる食物(残飯、雑穀類、菓子、くだ物等)は、ふたの出来る容器に入れ始末しておく
- ★薬のおき場所を研究すること
薬はネズミのよく出る場所の付近か、ネズミの出やすい物陰や物置のすみなどに無造作に置く。お皿に入れたりネズミの道に置いては警戒心が強く食べません。
- ★薬のおき場所を変えないこと
ネズミは新しい物に対して3～4日後によく食べる習性があります。4～5日間食べなくてもそのまま、そっとしておく。(1週間以上変化のない場合は置き場所を変えること)
- ★薬の使用時期を研究すること
ネズミが天井等で運動会(交尾期)をしている時は薬を使用しないこと。ネズミは3日程物を食べませんが交尾期は5～10日間はなにも食べません。

贈与税

贈与税は相続税の補完税ともいわれ、生前に贈与が行なわれると相続税はそれだけ少なくなり、生前に贈与が行なわれた人は税の不公平があります。そこで、このような税の不公平をなくするために贈与には高い税率と少額の基礎控除額四十万円となっており、相続税に

は高額の基礎控除額とそれに税率も低くなっています。また財産を三年以内の同一人から贈与される場合には、一年目から四十万円、二年目二十万円、三年目二十万円をこえると贈与税がかかります。普通土地を売買したり家を建てたりしたとき、贈与税がかかります。

贈与税の計算は、贈与した財産の価額から基礎控除額を引いた金額に税率をかけた額です。

贈与税の課税標準額は、贈与した財産の価額から基礎控除額を引いた金額です。

贈与税の税率は、課税標準額に応じて異なります。

贈与税 あれこれ

金の借入れをして土地を買ったたり家を建てたときは、資金の持分によって共有名義で登記をしないと贈与になりません。

土地を売って家を建てたり家を建てたりしたとき、贈与税がかかります。

土地を売って家を建てたりしたとき、贈与税がかかります。

土地を売って家を建てたりしたとき、贈与税がかかります。

お知らせ ↓ 広報でなく町民とのパイプ役を!!

いつも広報を楽しく拝見させていただいておりました。今迄の広報だと、役場からの連絡だけで終ってしまっている感じがします。新聞は読まなくても広報は、割合広い視野で読まれると思えますが、人間性疎外の現在、心のかたがともなる文章の交換によって、心の交流が得られると思えます。

学校町 筒井(町民)

編集室から

「広報にしかわ」について

押付長寿会

一年の足跡

高しい山からの雪降りも聞かれて、老人もそろそろ冬ごもりの時期となったので、

この辺で一年間の足跡をたどってみよう。

一月三十一日 部落からの補助金二万五千円をいただく。

三月十五日 西川荘で総会。出席五十一名。

三月二十日 ばあちゃんたちが主となって、公会堂へ集まって、さしたぞうきんを縫製小学校・曾根中学校へ、それぞれ一七〇枚ずつ贈る。中には、部落の最長老真島ソヤさん(九一歳)がされたもの四十枚も含まれていた。

七月十七日 郡老連が結成十周年を記念して贈った表彰状を、類(会負担)付きで伝達。

八月二日 本念寺の墓地清掃。一世帯一人当たりで四十名参加。

八月九日 部落の寝たきり老人へ、恒例によって敷布を贈る。

八月八日 竜宮荘(小針温泉)へ秋季レクリエーション。参加四十六名。

暑い土用のさ中に、汗にまみれながら黙々と墓地清掃に励んだ会員の労苦も、会員たちが町のあちこちで聞いた感謝の声で十分にくなわれた。

二年間連続して、高額の謝礼を寄せられた巻町布目の八木音松氏の厚意も忘れられない。

私達は、助けてもらうだけで生きる老人でありたくはない。六十年以上の経験をいかして、少しでもお役に立ちたいと願う「大青年」である。

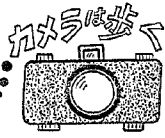
押付老人クラブ

「ワイ」僕らの遊園地

今年の8月21日学校町(教員アパートの隣)に町営遊園地が造られ子供の人気を呼んでいる。

毎日、学校が終わると各町内、部落から子供達がおしかけ、思い思いの遊具で遊び夕方までかけ回っていました。

また、その他に遊具が大関の神社に設置され、子供達に喜ばれています。



草花と金魚の市

去る10月14日~16日朝日町、6、7、8番町の土手で草花と金魚の市が開かれました。

この市は、年2回6月、10月に開かれ、愛好者に人気を呼んでいる。

あいにく今回は、冷風と15日の雨でいつもよりちょっとものたりなかったが各部落、町内から愛好者がおしかけ、思い思いの草花や金魚を手に夜のふけるのを忘れ、にぎわいをみせていました。



「評」伸び伸びとして、しかも力強い作品です。細かいところにも注意が行き届いています。指導 遠藤 平八郎 先生

希望

五年 小林千明

わたしの作品
郷小 小林千明

建物工事はお知らせください

役場では、毎年家屋調査を実施しておりますが、調査にまわって、とりこわし家屋などの異動に気付かないことがあるとそのまま固定資産税が課税されるおそれがあります。

新しく家を建てる時や増築、改築はもちろんのこと、古い建物を取りこわしたり、車庫や納屋など小規模の建物の工事をされたときも税務課までお知らせください。

なお、四十九年中に建物の工事をされたご家庭へ家屋調査に係員がまだ伺っていないところもあります。不在のため調査ができない家もあります。共稼ぎなどで不都合な方はご都合のつく日時をお知らせください。

税務課 倉根郵便局



年末調整説明会

昭和49年分の源泉所得税年末調整説明会が次のとおり行なわれます。

- ★ 日時 11月21日(木)午前9:30
- ★ 会場 西川町役場 議場

産業育成資金

- 申し込み先 役場産業課
- 申し込み期間 11月15日~20日
- 貸付限度額 100万円

年賀状版画コンクール 作品募集

日本郵便友の会協会では、郵政省、文部省後援で全日本年賀状版画コンクールの作品を募集しています。どなたでも応募できますが、

- ① 一般の部(大学生を含む)
- ② 中学校、高等学校生徒の部
- ③ 小学校児童の部(幼稚園児を含む)

に分けて募集します。応募締切は11月27日、詳しくは郵便局へおたずねください。

贈答用小包は 早めに

お年玉つき年賀はがきは、十一月五日から発売されますが、この年賀状の差し出しより一足早くラッシュを迎えるのが、年末の贈答用小包です。

郵便局では、十一月には贈答用小包の処理、十二月には年賀状の処理と、ふだんの月の約三倍もの郵便物を取扱います。

この郵便物を間違いないくお届けするために、次のことについて御協力くださるようお願いいたします。

- ★郵便番号等ははつきりと荷造りにも注意して

11月の衛生行事

月日	種目	対象	場所	時間	備考
11月21日	乳児産婦健康相談	S49年9月の出生児とその母親	役場	午前9.30~11.00	母子手帳をお持ちください
21日	乳児検診	S48年12月生れ S49年4月、7月生れ	役場	升湯1.30~2.00 鑑郷2.00~2.30 曾根2.30~3.00	"
22日	小児マヒ生ワクチン授与	①S48.7.1~48.12.31生れ ②S49.1.1~49.6.30生れ ③前回未完了者	役場	升湯1.30~2.00 鑑郷2.00~2.30 曾根2.30~3.00	"
26日	妊婦学級	妊娠6ヶ月以後の妊婦	分館	午前9.00~午後3.00	"
27日	2才児検	S47.8.1~47.11.30生れ	役場	升湯1.30~2.00 鑑郷2.00~2.30 曾根2.30~3.00	"